

## 【北区】

■実施日時：令和6年1月12日（金）14：30～16：30

■参加部署：福祉部生活福祉課生活支援係

■実施内容（取組状況の共有・情報交換等）

### ○ひきこもり支援の中心部門

・福祉部 生活福祉課 生活支援係

### ○北区の動き

- ・昨年度までは健康推進課が中心だったが、今年度から生活福祉課に所管が移った。
- ・ひきこもり相談窓口としては、健康支援センターでの相談やみんなの居場所内の相談コーナー、電話相談（楽の会リーラ）がある。
- ・「みんなの居場所」事業を楽の会リーラに委託している。毎月、第二日曜日と第三木曜日の午後開催。居場所と併設して相談会も実施している。相談会に来た方の相談シートを庁内の必要な部署や保健師、くらしとしごと相談センターに繋ぐ等している。繋いだ後の結果は報告してもらう。
- ・「家族の集い」事業を楽の会リーラに委託している。令和6年度に年2回の実施予定。講演会及び相談会を行う予定。
- ・プラットフォームの設置「あり」。構成員は関係各課、楽の会リーラ、家族会。オブザーバーとして、子ども家庭支援センター所長、教育総合相談センター所長が参加している。

### ○生活困窮者自立支援機関での対応

- ・窓口は「北区くらしとしごと相談センター」で、社会福祉協議会に委託している。
- ・ひきこもりの相談実績あり
- ・訪問での対応（本人の許可の下）、就労準備支援プログラムへの参加や社会参加への支援、就労支援、生活保護へのつなぎ等の支援、家族相談、家族会、相談機関等の情報提供を行っている。

### ○保健所・保健センターでの対応

- ・ひきこもりの相談実績あり
- ・個別支援（訪問、面接、関係機関連絡等）を行っている。年1～2回、家族会に保健師がグループワーカー、ファシリテーターとして参加している。
- ・紹介される関係機関には、東京都のひきこもり相談窓口、区役所各課、家族会がある。紹介先としては家族会、くらしとしごと相談センター、生活福祉課や障害福祉課等の区役所各課、医療機関がある。

### ○児童青少年部門・児童福祉部門での対応

- ・ひきこもりの相談実績あり
- ・面接や自宅等訪問、関係機関との連絡調整、要保護児童対策地域協議会個別ケース会議の開催、不登校保護者のつどいの実施、学習会の後グループ懇談、全区民関係者対象啓発講演会を開催している。
- ・児童面接のフィードバック、状況に応じて関係機関や家族会等を案内、各種関係機関との連携、心理専門相談を実施している。

### ○地域包括支援センターでの対応

- ・ひきこもりの状態にある方や家族を把握する機会はある。
- ・精神疾患未治療や高齢者虐待に繋がる可能性もあるため、自宅訪問などを実施し、高齢者の同

居家族支援という観点で状況把握に努めている。

- ・ひきこもり当該者の状況に応じ、健康支援センター（保健センター）や医療機関、主治医、また相談会などへの通院、参加等を支援している。

#### ○地域社会福祉協議会での対応

- ・ひきこもりの相談実績あり
- ・アウトリーチ、アセスメント、情報提供、関係機関へのつなぎ、団体コーディネートを行っている。

#### ■ひきこもりサポートネットからの情報提供・事例紹介・提案等

- ・他自治体におけるCSWを活用した庁内連携の事例について共有
- ・ひきこもり窓口が移管されたばかりのため、他自治体のプラットフォーム作りの事例を共有